

中間とりまとめ(今後の方向について・案)

- 東北地方太平洋沖地震により震度6弱の揺れ、津波、広域な液状化現象が発生した。
- 津波では、14名の方が亡くなる他、東京湾内でも津波を観測した。
- 広域な地域での液状化現象により噴砂、建物の沈下・傾斜などの被害が発生した。
- 県をはじめ、各市町村で災害対策本部が設置され、救命・救助、応急対策、応急復旧を実施し、現在は、復興対策を進めている。

中間とりまとめと今後の方向

津波調査

- 旭市飯岡で想定津波7.6mの痕跡を測定。
- 東京湾内で、木更津2.9m、千葉1.9m、船橋2.4mの潮位変化を観測
- 九十九里地域(銚子市～いすみ市)で、23.7㎢の浸水域

- 今回の津波の再現結果を県民に広く知らせ、津波被害とともに次世代に語り継ぐ。
- 津波浸水予測図は、県民が津波被害で命を落とさないことを第一に考え、作成、活用する。
- 県は、市町村の津波ハザードマップ、津波避難計画の作成を支援する。
- 地震イコール津波即避難の徹底を図り、県民、観光客等の命を守る施策を推進する。

液状化調査

- 東京湾沿岸、河川沿いの低地などで広域に液状化が発生した。
- 住宅だけではなくライフラインが被災し、未だ震災前の状況に戻れない。
- 液状化地域と液状化しなかった地域とが隣接している。

- 被災市と連携して液状化の原因、メカニズムを明らかにし、県民に分かりやすく知らせる。
- 地盤・ボーリングデータを継続的に収集するとともに、揺れ、地盤、地下水位の状況の把握に今後とも努める。
- 液状化危険度・揺れやすさマップの効果的な広報を考え、県民の防災力向上につなげる。

情報発信

- 関東大震災以降、最大の揺れと被害が発生した。
- 最大、48市町村で593施設の避難所を開設し、47,270人が避難した。
- 被災者生活再建支援法の対象地域となり、市町村が罹災証明を発行した。

- できるだけ細かなデータを後世に残し、行政だけではなく県民の財産とする。
- 県民からのデータ提供、アンケート協力などを得て、自助、共助力の向上につながるデータの収集と開示の方法を探る。
- 浸水予測図や危険度マップだけでなく、標高図や古地図など防災以外に広く利用されるデータ(地図)を県民に提供する。